確定申告書作成会場を設置

佐原税務署に

2月16日休~3月15日水

佐原税務署では次の通り確

定申告書作成会場を設置しま

告・納付することになってい 年1月1日以降に支払いを受 ます。給与所得者は、平成25 して各年分の所得税額の2 まで復興特別所得税(原則と 1%)を所得税と合わせて申 復興特別所得税の計算を 平成25年分から平成49年分

告相談を利用ください 所得税・事業税・住民税の申

年金などに関する雑所得以外 告は必要ありません。 る場合には、所得税の確定申 確定申告不要制度 の所得金額が20万円以下であ 400万円以下で、かつ公的 ただし、住民税の申告は必 公的年金などの収入金額が

要な場合もあります。 所得税の確定申告を しなければならない人

ら作成および送信することが 得している人は同コーナーか スに基づく電子証明書」を取

得税が源泉徴収されています ける給与などから復興特別所 ■事業所得や不動産所得など

税理士による無料申告相談

※2月15日水以前は、左表の

早めにお越しください

受け付けを早めに締め切るこ

※会場が混雑している場合は

とがありますので、なるべく

受付8時30分~

■ 期 間

2月16日末~3月15

日冰(土・日曜日を除く) ■時間 9時~17時

額から配当控除額を差し引い 控除の合計額を差し引き、そ て、残額のある人です。 の金額に基づいて計算した税 がある人 所得金額の合計額から所得

■給与所得があり次に該当す

◇給与の収入金額が2000

9時30分~正午、 13時~15時30分

9時30分~正午、 13時~15時30分

り、給与所得以外の所得金額 外の所得金額の合計額が20万 かった給与収入と給与所得以 円を超える人など ており、年末調整をされな の合計額が20万円を超える人 ◇給与を1カ所から受けてお 万円を超える人 ◇給与を2カ所以上から受け

■税理士による無料申告相談

市役所5階大会議室

小見川市民センター

市役所5階大会議室

小見川市民センター

「いぶき館」3階304研修室

■所得税・事業税・住民税の申告相談

「いぶき館」3階304研修室

2月1日(水)

2月6日(月)・

2月2日(木)

2月8日(水)

7日(火)

確定申告無料相談会を開催

税務課 年金所得者の

ご注意ください。 帳などの義務がありますので 額で確定申告をしない人も記

どの保存をする必要がありま

人は、記帳および原始記録な

む)、不動産所得などがある

個人で事業所得(農業含

事業所得者などの記帳義務

す。白色申告の人、金額が少

確定申告書などの期限 ■所得税・復興特別所得税の

3月15日水 消費税の確定申告書の提出 ■個人事業者の消費税・地方

から作成することができます ※確定申告書は自宅のパソコ 3月3日金 納付期限 ンで国税庁ホームページの また、「公的個人認証サービ 「確定申告書作成コーナー」

提出は不要です。 なお、e‐Taxで送信す 要です(書面提出の場合)。 れば、書類の提示・写しの 示または写しの添付が必 号)の記載が必要であると ともに、本人確認書類の提 は、マイナンバー(個人番

確定申告書の提出・納付期限

ての相続人のマイナンバー 事前に準備してください。 かりますので、マイナンバー の記載が必要です(被相続 ※相続税の申告書は、すべ カード、運転免許証などを および身元確認に時間がか 人のマイナンバーの記載は また、窓口では番号確認

所得税などの確定申告書 確定申告には 必要です! も

月1日水から15日水までに都 となどの要件あり 務先があり、住宅に困ってい ■申込 申込書に記入し、2 ■申込書配布 1月16日月~ の所得によって異なります ■家賃 希望する住宅や世帯 ※所得制限や同居者がいるこ 対象 ■敷金 家賃の3カ月分 市内に住所または勤

市営住宅の

固都市整備課 23 (50) 1214

DI 2 /	113	_ ,	<i>3</i> /3	
団地名	募集戸数 (部屋の階)	建築年	間取	備考
片野団地 (片野411)	4戸 (1、3階)	平成 2~4年	3DK (6、6、4.5畳)	1階は高齢者専用住宅、 入居者負担あり(風呂釜・浴槽・湯沸かし器)
大戸団地 (大戸川1956-1)	4戸 (1、2、3階)	昭和 49、53年	3DK(6、6、4.5畳)、 2DK(6、4.5畳)	平成24、26年度大規模改修済
粉名□団地 (佐原□2097-7)	1戸 (4階)	昭和59年	3DK(6、6、4.5畳)	入居者負担あり(風呂釜・浴槽・湯沸かし器)
向堆住宅 (府馬3691)	1戸 (2軒長屋)	平成元年	3DK(6、6、6畳)	入居者負担あり (湯沸かし器)

宝くじ助成金を活用 神生区で 神輿を修復

23 (50) 1261 **固市民協働課**



-般財団法人自治総合センターで 宝くじの社会貢献広報事業とし コミュニティ助成事業を実施し ています。この事業は宝くじの受託 事業収入を財源とし、地域のコミ ニティ活動の充実・強化により、地 域の健全な発展と住民福祉の向上を 目的としています。

神生区ではこの事業で、損傷が進 み、現状のまま渡御を行うには危険 だった神輿を修復しました。修復に より、区の中心的行事である祭礼の 貴重な伝統芸能や歴史・文化資産が 次代に継承され、地域コミュニティ のさらなる活性化が期待されます。

3 広報かとり